

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立奈佐森林公園	所在地	豊岡市目坂499番地
設置目的	森林の保健休養機能等の促進を図り、市民の健康増進及び地域の活性化を推進する。		設置年月日
			1993年7月
選考方法	非公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方向性 第1期計画期間（2016年度～2025年度）	検討

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	奈佐森林公園管理委員会	指定期間	2021年4月1日から2024年3月31日		
指定管理業務の内容	(1) 公園の事業運営に関する業務 (2) 公園の使用及び制限に関する業務 (3) 公園の維持管理に関する業務	指定管理料（千円）	2021年度	3,000	千円
			2022年度	3,000	千円
			2023年度	3,000	千円

3 総合評価

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
○	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記の判断理由や具体的内容)

<p>奈佐森林公園は、地域住民で組織される奈佐森林公園管理委員会（2020年度までは目坂区奈佐森林公園管理委員会）が管理を行ってきた。</p> <p>これまで、自然学校や野外活動等で利用されており、市民が森林と触れ合う場を提供してきた。また、豊かな自然環境の中で、キャンプや希少な鳥の観察を楽しめる場として、市外からの来園もあり、リピーターも獲得している。地域住民が主体的に管理することで、市民の健康増進及び地域の活性化に寄与してきたと評価できる。</p> <p>一方、2020年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により自然学校での利用がなくなっており、2022年度は使用料の収入が2019年度と比較して約69%減少した。</p>

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

<ul style="list-style-type: none"> ・奈佐地区の高齢化及び過疎化が進んでおり、現行の地域住民のみによる管理体制継続が難しい。 ・開園から30年近く経過しており、公園内設備の老朽化や破損が見られる。 ・設置目的の「森林の保健休養機能等の促進」の中心的な役割を担っていた小学校による自然学校利用が新型コロナウイルス感染症の拡大を境に皆無となり、回復を見込めない状況。

(3) 指定管理者制度継続の検討

	指定管理者制度を継続する。
○	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

(上記の判断理由や具体的内容)

<p>公共施設再編計画において廃止が検討されてきた施設であり、2020年8月の指定管理者制度評価委員会にて2023年度末で指定管理を終了することが決定している。</p> <p>一方、地域住民からは、施設をそのまま残した状態で公園が廃止となった場合、廃墟化してしまうことを不安視する声が挙がっている。</p> <p>今後は、指定管理者制度による運営の終了に向け、条例改正及び規則廃止の手続きを進める。併せて、市内での聞き取り、サウンディング型市場調査などを行いながら、取壊しや閉鎖も含めて施設のあり方を検討する。</p>

(4) 指定管理者制度評価委員会の意見

<p>2023年度末をもって指定管理者制度による管理運営は終了とする。ただし地域から廃墟化等不安視する声もあるため早期に地元との議論を進め、方向性を示すこと。</p>

1～3(3)を所管課が記入する。